

論点（案）

(1) 実施規模

全都道府県において一斉に実施するか、又は、一部の都道府県・市町村において試験的に実施するか。

(2) 相談を受け付ける時間

電話相談と同様に24時間実施するか、又は、夕方から夜にかけて3～4時間程度実施するか。

(3) 相談の流れ

全てSNS上で相談を受けるのか、又は、電話相談・面接相談につなぐのか。

(4) 相談を受ける者の資質

これまでの電話相談の対応のように臨床心理士や教員OBが対応することで足りるか、SNSの知識を有する者からの助言が得られる体制等が必要ではないか。

(5) SNS特有の課題

以下の場合、どのように対応するのか。

- 1) 緊急時対応（自殺をほのめかすなど、命に関わる相談で地域が特定できない場合）
- 2) 時間外に相談が来た場合の対応
- 3) 同時に複数の相談が来た場合の対応
- 4) 所在が分からない児童生徒や実施自治体以外の地域に在住する児童生徒からの相談が来た場合の対応

(6) その他

- 1) 双方向の相談ではなく、一方向の通報の仕組み
- 2) 情報管理（児童生徒の氏名、学校名や相談内容の漏えい防止等）
- 3) いじめ対処方法の紹介